

あなたもぜひ マイナンバーカードの取得を！

簡単・便利！



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーカードは、「顔写真付きの身分証明書」としてだけでなく、コンビニエンスストアで住民票の写しなどの証明書が取得できる「証明書コンビニ交付サービス」やインターネットを利用した確定申告（e-Tax）^{イータックス}を利用できるなど便利なカードです。この機会にぜひマイナンバーカードを取得しましょう。

昼間は忙しい…という人は！
夜間のカード申請受付

5月から開始した、各地区まちづくりセンターでのマイナンバーカードの申請受付に加え、左記の日程で「夜間の申請受付」を実施します。
受付時間／各17～19時

とき	ところ
6月27日(火)	富士見台 まちづくりセンター
6月29日(木)	今泉
7月4日(火)	須津
7月6日(木)	富士駅北
7月11日(火)	富士川
7月13日(木)	広見

市役所2階市民課

◆実施内容

- ・カード作成に関する相談
- ・申請方法の説明
- ・申請書の受理

◆持ち物

- ・顔写真（縦4・5センチメートル×横3・5センチメートル）
- ※最近6か月以内に撮影した、正面・無帽・無背景のものに限ります。当日撮影を希望する人は不要です。

右記の日程にまちづくりセンターで申請する人のうち、**希望者には市職員が無料で顔写真の撮影を行います。**

- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
- ・申請書（通知カードの下についています）



※申請書がない場合は、当日お渡しします。

◆申請書が使えない場合があります

申請書には、平成27年10月時点の情報が入っています。この日以降に氏名や住所などに変更があった場合、申請書が使用できないことがあります。詳しくは、市民課または各地区まちづくりセンターにお問い合わせください。

市役所に行くのは大変…という人は！ グループ単位での出張申請受付

企業や町内会（区）などで、マイナンバーカードの申請を希望する人が10人程度いる場合、市職員が事業所や公会堂などに出向き申請を受け付ける、グループ単位での出張申請受付を行っています。ぜひご利用ください。

申込方法／希望する日の10日前までに、電話で市民課へ

※団体名・出張申請を行う場所・人数

をご連絡ください。

※カードの申請に当たり、最新の住民基本台帳情報を確認するため、出張申請受付の対象は「富士市に住民登録がある人」のみです。

カードは、申請してから交付までに1か月程度かかりますので、早目に申請してください。

受け取る時間がない…という人は！

市民課窓口の受取時間延長

マイナンバーカードの交付は、カードが本人のものであることを確認し、暗証番号を設定するため、受取予約をした後、本人に市役所市民課へお越しただきます。

多くの皆さんがカードを受け取りやすいよう、火・木曜日は窓口の交付時間を延長しています。また、休日開庁日もカードの申請受付と交付を行っています。

交付時間（予約制）

月・水・金曜日	9時～16時45分
火・木曜日	9時～18時45分
休日開庁日 （1月を除く毎月 第1日曜日）	9時～15時45分

問い合わせ／市民課

☎(55)2977
☎(53)3064